

船舶事故調査報告書

平成28年4月21日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚（のり養殖施設）
発生日時	平成27年11月21日 18時03分ごろ
発生場所	兵庫県姫路港南方沖 姫路港中川東防波堤灯台から真方位160° 2,760m付近 （概位 北緯34° 44.0′ 東経134° 34.8′）
事故の概要	ヨット ^{アルカディア} ARCADIAは、北北西進中、のり養殖施設に乗り揚げた。 ARCADIA は、船首部に擦過傷を生じ、また、のり養殖施設は、のり網に破損等を生じた。
事故調査の経過	平成27年12月4日、調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報	
船種船名、総トン数	ヨット ARCADIA、5トン未満（長さ7.2m）
船舶番号、船舶所有者等	260-12062兵庫、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	本船 船首部に擦過傷 のり養殖施設 のり網に破損等
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東北東、風力 3、視界 良好 海象：波高 約0.5m 日没時刻：16時54分ごろ
事故の経過	本船は、約2.5ノットの対地速力で、姫路港南方沖を北北西進した。 船長は、姫路港に接近して正船首を見ながら航行していたが、灯火を見掛けなかったため、船首方に航行の支障となるものはないものと思い、手動操舵で航行を続けた。 のり養殖施設には、黄色灯標が設置されており、本事故時、点灯していた。
分析	本船は、船長が、見張りを適切に行っていなかったことから、のり養殖施設に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、船長が、見張りを適切に行っていなかったため、本船がのり養殖施設に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・常時、周囲の見張りを適切に行うこと。